

第20回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成31年4月22日（月）19時00分～20時30分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 11人
出席委員 藤吉秀昭（委員長、施設部会長）、角田透（副委員長、健康部会長）
井上博文、岩澤聡子、岩本宏樹、荻原正樹、佐々木善信、田口智英、
本田理、牧野隆男、増田雅則
※正副委員長を除き50音順
- 4 出席者 事務局 上野洋樹、宮崎治、岡田賢一郎、星野巖雄
奥水勝、岩崎誠、大堀和彦、古谷一祐
エコサービスふじみ株式会社 久保寺高広
- 5 傍聴者 なし
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 第19回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）
 - (2) 平成30年度ごみ処理実績について
 - (3) 平成30年度環境測定結果について
 - (4) 「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (5) 「ふじみ衛生組合・三鷹市・調布市合同水銀回収キャンペーン」の概要及び結果について
 - (6) 平成31年度一般廃棄物処理計画について
 - (7) 平成31年度環境測定スケジュールについて
 - (8) 平成31年度ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会スケジュールについて
 - (9) 平成30年度ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会施設見学会について
 - 3 その他
 - (1) 次回日程
 - (2) その他
 - 4 閉会
 - 【資料1】第19回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）
 - 【資料2】平成30年度ごみ処理実績
 - 【資料3】平成30年度環境測定結果
 - 【資料4】「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - 【資料5】ふじみ衛生組合・三鷹市・調布市合同水銀回収キャンペーン
 - 【資料6】平成31年度一般廃棄物処理計画
 - 【資料7】平成31年度環境測定スケジュール
 - 【資料8】平成31年度ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会・地元協議会スケジュール
 - 【資料9】平成30年度安全衛生専門委員会施設見学会（報告）
 - 【資料10】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会名簿
 - 【別冊】インフォメーション2018

第20回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

平成31年4月22日

【事務局】 定刻となりましたので、これより第20回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を開会いたします。

本日の委員の皆様の出欠状況ですが、E委員はご欠席のご連絡をいただいております。また、F委員につきましては、おくれてお越しになるというようなご連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

まず、4月1日付で人事異動がありました。それに伴いまして、委員の交代がございます。三鷹市の大野生活環境部長が転出いたしまして、後任として田口生活環境部長が安全衛生専門委員に就任いたしました。

それでは、田口委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【田口委員】 今、ご紹介いただきました、この4月1日から大野部長の後を引き継ぎまして、生活環境部長に着任いたしました田口でございます。これまでは、広く産業振興ですとかコミュニティ行政のほうの仕事を長くやってきております。こちらの分野におきましては何分にも素人なものですから、今、鋭意勉強中でございますので、皆様のお役に立てるように頑張っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【事務局】 田口委員、ありがとうございます。

資料の最終ページ、57ページに新しい名簿を用意してありますので、後ほどご確認をお願いいたします。

申しおくれましたが、事務局担当の篁が退職いたしまして、私、古谷が事務局を担当することになりました。よろしく願いいたします。

人事については以上でございます。

続きまして、本日の会議資料の確認でございます。お手元の資料をごらんください。

まず、資料の差しかえがございます。資料5をお手元に置かせていただいておりますので、事前にお渡ししてある資料5と差しかえていただいて、見ていただければというふうに思います。

資料1、第19回会議録から、資料10、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会名簿及び別冊のインフォメーション2018までは事前に配付させていただきましたので、ご確認ください。

別冊インフォメーション2018につきましては、後日、お時間があるときにご一読いただくようお願いいたします。

また、机上に廃棄物行政概論という本の表紙と、目次のコピーを参考に添付して用意しておりますが、後ほど説明させていただきます。

それでは、これより委員長に会議の進行をお願いいたします。

【委員長】 皆さん、こんばんは。毎回夜遅くですが、ご出席いただきましてありがとうございます。

実は、私、今日は仙台から戻ってきて、仙台は、まだ桜が残っていて、こちらはもうほとんど散ってしまいましたけれども、まだ残っていましたね。ちょっとこちらよりは気温が低いかな。こっちへ来て、ちょっと暑いのでびっくりしたんですけどね。

今日も盛りだくさんですので、効率的に進行していきたいと思います。

それでは、議事録のほうですが、これは事務局のほうからお手元に、議事録を起こされて配られておりまして、訂正がもう済んでいるということでございますので、今、特にここで、さらにということがあれば、申し出ていただければいいと思いますが、いかがでしょうか。特になければ、これで認めていただいたということで、公表のほうに行きたいと思っております。

それでは、最初の議題は、平成30年度のごみ処理実績について、事務局のほうで説明いただけますか。

【事務局】 それでは、平成30年度のクリーンプラザふじみにおけるごみ処理実績につきましてご報告いたします。25ページの資料2をお願いいたします。

上のグラフをごらんください。平成30年度、4月から3月までの可燃ごみの搬入実績でございます。上のグラフの右下に記載のとおり、三鷹市の可燃ごみの搬入量は2万8,550.34トンとなり、前年度比で307.22トン、約1.1%の増、調布市の可燃ごみの搬入量は3万3,879.15トンとなり、前年度比で219.94トン、約0.7%の増となりました。

また、リサイクルセンターで発生した可燃性残渣のクリーンプラザふじみへの搬入量は7,372.10トンとなり、前年度比で227.32トン、約3.2%の増となりました。

次に、小金井市からの搬入量は3,207.43トンとなりました。なお、小金井市からの搬入は平成29年度4月分から開始され、年間3,500トンを上限として受け入れを行いました。

以上の結果、平成30年度、4月から3月までの可燃ごみの搬入量は7万3,009.02トンとなり、前年度比で891.76トン、約1.2%の増となり、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

なお、小金井市分の搬入量を除きますと754.48トン、約1.1%の増となり、小金井市分を除く可燃ごみの搬入量におきましても、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

次に、下のグラフをごらんください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び発電量・売電量についてご報告いたします。下のグラフの右下に記載のとおり、焼却灰の搬出量は6,251.56トンとなり、前年度比で275.86トンの増、飛灰の搬出量は2,147.13トンとなり、前年度比で199.67トンの増、鉄分の搬出量は206.33トンとなり、前年度比で12.65トンの増となりました。

以上の結果、クリーンプラザふじみの搬出実績につきましては、前年度比でやや増加していますが、ここ数年の搬出実績を年度単位で見ても、ほぼ横ばいで推移していると言えると思います。

なお、焼却量は7万4,460.61トンとなり、前年度比で3,761.20トンの増となりました。

また、発電量は4万978.53メガワットアワーとなり、前年度比で3,749.37メガワットアワーの増、売電量は3万230.55メガワットアワーとなり、前年度比で2,800.06メガワットアワーの増となりました。発電量につきましては、前年度比で約10.1%の増、売電量につきましても、前年度比で約10.2%の増となりましたが、これは炉の稼働日数が昨年度より14日多かったことによります。

なお、下のグラフにおきまして、焼却量並びに発電量及び売電量のグラフが下落しておりますところは、2炉あります焼却炉の法定点検により、2炉ないしは1炉を停止したことによるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。平成30年度、4月から3月までのリサイクルセンターにおける不燃ごみ等のごみ処理実績につきましてご報告いたします。

一番上のグラフが三鷹市の不燃ごみ等の搬入実績でございますが、そのグラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で8,947.13トンとなり、前年度比で20.07トン、約0.2%の減となりました。

真ん中のグラフが調布市の不燃ごみ等の搬入実績でございますが、そのグラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で9,207.44トンとなり、前年度比で228.38トン、約2.5%の増となりました。

一番下のグラフは両市の不燃ごみ等の搬入量の合計でございますが、そのグラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で1万8,154.57トンとなり、前年度比で208.31トン、約1.2%の増となりました。

以上のとおり、平成30年度、4月から3月までにおける両市の不燃ごみ等の搬入量の実績といたしましては、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

個々の搬入量の実績のうち、主なものといたしましては、三鷹市のペットボトルの搬入量が前年度比で37.05トン、約5.3%の増となりましたが、昨年の夏の気候が影響しているものと思われます。

また、調布市におきましては、三鷹市と同様、ペットボトルの搬入量が前年度比で25.68トン、約2.8%の増となり、粗大ごみの搬入量が83.01トン、約26.8%の増となりました。

続きまして、27ページをお願いいたします。平成30年度、4月から3月までのリサイクルセンターにおける有償・無償の資源物搬出並びに逆有償の資源物及び熱回収搬出につきましてご報告いたします。

上のグラフが有償・無償の資源物の搬出状況でございますが、上のグラフの右に記載のとおり、資源物の搬出量の合計は9,502.18トンとなり、前年度比で29.35トン、約0.3%の減となりました。

以上のとおり、有償・無償の資源物搬出につきましても、ほぼ前年度並みの搬出となりました。

次に、下のグラフをごらんください。逆有償の資源物及び熱回収搬出についてご報告いたします。下のグラフの右に記載のとおり、搬出量の合計は7,513.29トンとなり、前年度比で232.56トン、約3.2%の増となりました。

以上の結果、平成30年度4月から3月までの資源物等の総搬出量は、右下に記載のとおり1万7,015.47トンとなり、前年度比で203.21トン、約1.2%の増となりました。

平成30年度4月から3月までのごみ処理実績の報告は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの実績報告につきまして、質問あるいはコメント等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

前回の、夏場の暑さの影響でペットボトルが増えたのではないかとというのが、年度を通してのデータとして確定した感じになっておりますけれども、特に三鷹が顕著なんですね。

ご存じのように、環境省のほうでは、中央環境審議会のプラスチック資源循環戦略小委員会というのがあって、使い捨て、ワンウェイプラスチックは相当減らすぞと、二十何パーセントでというようなことですね。それから、バイオプラスチックは200万トン導入しますとか言っているんですから、これが大分影響してくるんじゃないかと思っておりますけれども、環境省の委員会でやるときは、こういうペットボトルで出しちゃいけないと、怒

られちゃう。紙コップで出さなきゃいけないという。私はもうマイボトルを持ってやっていますけれども、ペットボトルも、ペット・ツー・ペットでちゃんとリサイクルしてくれれば、悪いことないなと思うんですけども、ぼいっと捨てて、これがいつの間にか海に行っちゃうというので、なかなかそういうのが減らないということらしいんですね。

いろいろと苦心した目標になっていますけれども、あれは実は地球温暖化対策で、プラスチックは、最後は焼却場に来て燃されますと、これはCO₂発生源になっちゃうんですね。バイオプラスチックだと、これはカーボンニュートラルで、プラスに換算しないということになっちゃうんですね。ですから、最終的にみんながちゃんと処理しているからいいじゃないかと思っても、それは結局、温暖化ガスになって出ていっているということで、使用量を減らすとか、リサイクルを増やしましょうということなんですね。

いろいろと目標は出ますけれども、地方自治体であの目標をどう具体化するのかというのは、なかなかわからないですよ。ただ、地球温暖化ガスを削減しようというような目標は、大きい都市では大体持っていますしね。その中で、やっぱり一番大きいのは、ごみの中のプラスチックを燃して出てくるCO₂なんですね。これをどう減らしていくかというのは、やはり容器包装プラスチックの分別収集でリサイクルに回しましょうという話で、分別協力度みたいなことを、ピットごみの中の容器包装プラスチックの存在率で出すんですね。まだ川崎市は四十数パーセントもっていないと思います。横浜市が六十何パーセントいっているのにとすることで、もっと皆さんも分別しなきゃいけないんじゃないかという話になっているんですよ。

ちょっと脱線しましたが、特に質問なければ次に行きたいと思いますが、いいでしょうか。

次のテーマに入ります。環境測定結果です。お願いいたします。

【事務局】 それでは、28ページをおあげいただけますでしょうか。前回のご報告が10月16日だったので、そのご報告したものの後のものを報告するというご報告でございます。

まず、一番上の四角のところですが、先ほどの発電量のところで報告がありましたように、1炉ないし2炉を休炉しているというような状況もございまして、10月、12月、2月と休炉の期間がございました。

続きまして、排ガス測定のところもございまして、こちらにつきましては8月までのご報告ということでしたので、それ以降のご報告ということになります。

まず、ばいじんにつきましては0.001g/m³N未満でございました。硫黄酸化物につきまし

では1.4ppmが最高値でございました。塩化水素につきましては0.8ppmが最高値でございました。それから、窒素酸化物につきましては44ppmが最高値でございました。

鉛につきましては0.004mg/m³N未満、それから、カドミウムにつきましても0.004mg/m³N未満、それから、亜鉛につきましては0.005mg/m³Nが最高値でございました。

それから、水銀につきましては0.00013mg/m³Nが最高値でございました。一酸化炭素につきましては9ppmが最高値でございました。ダイオキシン類につきましては0.000000081ng-TEQ/m³Nが最高値でございました。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定に移らせていただきます。こちらにつきましては6月までのご報告でございました。

まず、騒音につきましては午前8時から午後8時まで、こちらが1月の測定になりますが、東の測定で56デシベルでございました。午前6時から午前8時までが東と南で54デシベルでございました。それから、午後8時から午後11時までの区分でございませうけれども、これは南で54デシベルでございました。午後11時から午前6時まで、こちらが東と南の測定地点で、50デシベルでございました。振動につきましては午前8時から午後8時まで、これは南の測定値で38デシベルでございました。午後8時から午前8時までの区分で、南の測定値で36デシベルでございました。臭気指数につきましては、7月に10未満となっております。排水につきましては、2月に水質基準以下という結果が出てございます。

続きまして、周辺大気の測定ですが、1月の測定のご報告ということになるんですけども、30ページをめくっていただきますとわかりますように、数値がまだこちらに掲載できる状況ではなくて、まだまとまっていない状況です

続きまして、放射能に関する測定、一番下の四角の囲みの欄でございませう。10月以降の報告となりますが、焼却灰につきましては不検出でございました。飛灰につきましては90ベクレルが最高値でございました。排ガスの1炉、2炉、それから排水につきましても不検出ということで記載してございませう。

それから、空間放射線量率でございませうけれども、こちら10月以降のご報告ということになりますけれども、地上1メートルと5センチではかかっておりますが、いずれも0.08μSv/hというものが最高値でございました。

私からの報告は以上でございませう。

【委員長】 どうもありがとうございました。ただいまの報告について、質問あるいはコメントありましたらお願いいたします。

毎回報告を受けて、えっというような値は出ておりませんので、ほっとしておりますが、この一酸化炭素の一番高いのは20 p p mがありますよね、7月に。先ほどは9が一番高いとおっしゃっていたけど、これはリアルタイムで出るモニター上の値はどれぐらいを推移しているんですか。ここ、ピークが出ているんじゃないかと思うんですけど。今、急に言われてもわからないですか。どうぞ。

【B委員】 非常に変動するものですがけれども、大方は大体10 p p m前後で推移していますけれども、たまにスパイクがぼんと出るときには、かなり100近くに上がることもございます。

【委員長】 スパイクの数が少しずつ増えてきたなというのは気をつけたほうがいいですね。平均すると見えなくなっちゃうんですよね。そういうことが特に傾向としてあらわれてきていなければいいんじゃないかと思います。

特に質問ございますか。安心できる値が出て、いいと思います。それじゃ、次、行きましょう。

次は、平成30年度実績としての処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表について、キャンペーンまで行きますか。これで一応切りますか。

お願いします。

【事務局】 それでは、私から平成30年度の緊急事象、要望等につきまして報告させていただきます。

32ページの資料4をごらんいただけますでしょうか。ふじみ衛生組合では、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づきまして、平成27年度から施設の緊急事象及び施設に寄せられた要望などを公表しておりますが、昨年度、平成30年度につきましては該当する緊急事象及び要望はございませんでした。

ちなみに参考欄にあります平成29年度は、排ガス中の水銀濃度の上昇による焼却炉の稼働停止が1件ございました。

施設の緊急事象及び要望等につきましては以上でございます。

【委員長】 行きましょうか、キャンペーンのほうも。

【事務局】 引き続きまして、水銀回収キャンペーンについて報告させていただきます。

33ページの資料5をごらんいただけますでしょうか。本日、机上配付させていただいたものにも資料5というのがありますけれども、資料5につきましては変更ございませんので、そのまま33ページをごらんいただければと思います。

ふじみ衛生組合では、クリーンプラザふじみが稼働いたしまして、平成25年度以降、排ガス中の水銀濃度が自主規制値を上回しまして、焼却炉を緊急停止する事態がこれまで、25年度の稼働以降、9回発生しております。こうした事態を受けまして、組合では三鷹市、調布市と連携し、広報啓発の強化や搬入物検査の実施など、水銀含有製品の搬入防止策を講じてまいりました。

このたび、三鷹市、調布市と連携し、大掃除の機会が多いと考えられます昨年12月1日から28日までの約1カ月間、三鷹市、調布市の薬剤師会の協力を得まして、体温計などの水銀含有製品回収キャンペーンを実施いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

回収につきましては、両市内の薬局・薬店114店舗と、公共施設27カ所の合計141カ所に回収ボックスを設置いたしまして、両市で回収を行い、回収した水銀含有製品を当組合が処理業者に引き渡す方法で実施いたしました。

その結果、2の回収実績にございますとおり、水銀体温計210本、水銀温度計16本、水銀血圧計20本、容器に入った水銀2点の合計248点、水銀の推定重量といたしましては約1.4キログラムを回収することができました。

また、先行実施しました第6回ふじみまつりにおきましても、容器に入った水銀1点を含む計8点を回収することができました。この回収した中でも、焼却炉停止の原因になると考えられます容器入り水銀を回収できたことは大きな成果であると組合では考えております。

井上委員 2つ続けて説明いただきましたので、まず、マニュアルのほうから、ちょっとご質問、あるいはコメントがありましたらお願いいたします。

特にございませんか。緊急事態というのは特にないということで、ただ、要望も実績としてはないということですね。

それでは、水銀回収キャンペーンの実績報告について、いかがでしょうか。質問あるいはコメントありますでしょうか。

私のほうから、ちょっと教えてください。ふじみまつりでも回収できた、容器に入った水銀の容器というのは、どんな容器なんですか。

【事務局】 小瓶に入ったものが、ふじみまつりでもそうですし、実際、調布市、三鷹市で行った回収キャンペーンのときにも回収されたというような状況です。

【委員長】 それ、ガラス製の。

【事務局】　　そうです。

【委員長】　　昔、小学校の実験室とかに置いてあったような感じの。ちょっとこぼすと水銀がぱっと散ってね。金属水銀の氷却だと思うけど。そういうイメージでいいんですかね。

【事務局】　　おっしゃるとおりです。

【委員長】　　それは、どういうところにあったものかというのはわからないんですね。誰かが持ってきたということ。

【A委員】　　大昔、私が学生時代は、電気化学の実験をするときに、電極として銅線があっちからこっちから持ってきて、水銀を入れた中で連結をやっていました。だから、私も瓶に入った水銀というのは使ったことがあります。

【委員長】　　いつも使っておられたと。

【A委員】　　それは、しかしもう数十年前の話ですので、現在使っているかどうかはよくわかりません。

【委員長】　　環境省のほうの環境研究のテーマで、ご家庭の中には、実は相当昔、おじいさんの代のころからのものというのがしまわれていて、ストックされたものが結構あるということになって、それがやはり、解体とか、亡くなられて家の中の遺品を整理するいうときに、がさっと。そのときに、分別してくださいというのは言うんだけど、そのまま可燃ごみで出ていってしまうことがあって。ご家庭の中にあるストックされている有害ごみというのは、ちょっと問題なんじゃないかなという話をしてしまして、その調査もしなきゃいけないという話。

川崎市でも、最近、適正処理困難物で市が受けてくれないものがあるんですね。例えばポリタンクに入っている灯油なんか、よく、冬、使い切れなくて、そのまま持っていて、また使う機会なくしちゃって、そのまま置いてありますなんていうのがあるみたいですね。川崎市でも一番困っているのは何かというと、ポリタンクに入っている灯油ですよ。昔はガソリンスタンドに持っていけばという話だったけど、もう受けないようですね。ですから、これ、ちょっとどうするかねなんて話してはいましたけどね。

一応、ものによっては、こういうのは市に持ってきちゃいけない、こういう専門の業者がいますから、そちらに頼んでくださいというのを、どの市でもやっていると思うんですけども、じゃ、そのほかにそういうものがないかということ、あるんですね。だから、その辺、今、川崎市は調査をしているんです。

ですから、そういう意味では、もっと広い範囲で、有害な日常製品としてストックされたものが、始末に困っているみたいなものが、もっとあるみたいな話ですね。

でも、いい調査ですね、これは。141カ所に置いたけれども、1.4キログラムも回収できたというのは、やっぱりいい成果でしょうね。ですから、もうちょっと頑張ると、大分なくなるのかという希望も湧きますけれども。わかりました。これはいい成果ですね。

今後、こういうことをこんな感じで続けていこうという話になっているんですか。

【B委員】 具体的にいつということはまだ決めていませんけれども、一定の成果は出ましたので、今後も時々はやっていきたいと思っております。

先ほど、小瓶に入ったというような事例がありましたけれども、水銀は比重が13.5ございますので、ヤクルトの容器に、満タンに入ってしまうと1キロ超えてしまいうですね。そのようなことですから、ヤクルトの容器の10分の1入っていたとしても100グラム以上あるわけなので、小瓶とはいえ、それがほんとうに焼却炉のほうに入ってしまうと停止する可能性があったということで、非常に成果があったんではないかというふうに捉えているところでございます。

【委員長】 ぜひ今後もこういうことをやっていただきたいですね。やはり出口側よりも入り口側の対策をしっかりやるべきだと思います。

いいですか。どうぞ。

【C委員】 家庭に埋もれている有害物ということで、一言申し上げるなら、水銀プロジェクトの、12月に始まったときに、私どもの自治会では、それに協賛しようというような意味合いもあって、毎月1回、住宅などの掃除日が決まっているんですね。そのときに出してくださいと。みんなが指定された場所まで持っていくのは、なかなか出しづらいというか、機会を失ってしまうということもあって、じゃ、掃除のときに集会所の前に持ってきてくださいと。たまったら調布市のごみ対策課と協議しながら適切に処理してもらおうというルールにして、1カ月に1回、出すことはできないんですが、二、三カ月たまると、たまるものですから、それを出そうということで、そういうプロジェクトといいますか、そのような動きをしています。

なかなか水銀となると、来ないんだらうなというふうに思っていたら、体温計と、あと、昔ながらの、ちょっと捨てるのがもったいないぐらいの古い温度計が出て。それで、やっぱりこういうことを住宅の中でやっていると、出す機会になる。気楽にというか、出す機会をつくってあげたということもあって、今もそういう水銀プロジェクトということで、

それだけじゃなくて、メダルプロジェクトというのも実はやっていて、リサイクルできるものはリサイクルしよう。それから、うちの中にもっているもので、不要なものがあるだろうから、それを出しましょうという、住宅、住民のそういう運動に参加するという、くせというんでしょうか、それを今、メダルプロジェクトと水銀プロジェクトとやっていまして、そこに、今度、自分たちも要らないものが、ほかのところで役立つものがあるだろうと。ごみは出しちゃだめだけれども、リサイクルからリユースということで、食器と衣類を恵まれない国内外の人たちに再利用してもらおうと。その再利用するのも、そういう団体があって、出したものをちゃんと手直しして、使ってもらえるような状態にして動かすというような、そういう仕組みを、実は今、つくり始めているんですね。だから、家庭の中のものを、どういかに出しやすくしてあげるかと。

メダルプロジェクトも、私はなぜ、最初、そんなことを思ったかということ、公共の場所に持ってきなさいというのは、なかなか行く機会を失ってしまう要因になるだろうということで、だったら掃除、毎月1回だけあるときに、身近な集会所に持ってきてくれば、そこから先はルールに乗って動くので、みんなもちゃんと出してくださいという、今、それが行政と地域住民との好循環が生まれてくるんじゃないかなということで、ここ1年ぐらい、ちょっとやっていて。

水銀は、体温計ぐらいなんですけれども。ちょっとそういうものを掃き出す機会をつくってあげようということでやっております。

【委員長】 なかなかいい試みだと思いますし、ぜひ続けてもらいたいと思いますけれども、私、川崎市のいろんな話、川崎市の審議会の委員をやっているから、すぐ引き合いに出すんですけども、実は周りの人たちが高齢化してきて、ご様子どうですかと見守りみたいな役割もしてくれるというので、回収しながらコミュニティの組織力みたいなのができていくというので、今後ますます重要になるんじゃないかという話があるんですね。だから、ぜひそういうことをやりながら、やっぱり、あそこ、何となくごみ屋敷になっちゃったよという話が出てきたりしまして、この始末の仕方どうしますかと、ほんとうに困って困ってという感じのことで、行政と話し合っていく。そういうことがほんとうに必要になってきたよなという感じがします。ぜひどこかで少し記録を公表してもらおうと、我々もいろいろと参考になると思いますね。ありがとうございました。

ほかにありますか。どうぞ。

【D委員】 確認なんですけれども、現在、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計です

ね。これはメーカーも完全に製造は、つくっていないということになっているのでしょうか。それが1つと、もう一つは、日本では非常に厳しい規制をしいておるんですけども、海外の、例えば名前を言っちゃ、国に対して失礼かもしれませんが、中国、台湾とか、東南アジアだとか、そういう人たち、非常に来日が多くなっているものですから、携帯で持ってくる場合もあると思うんですね。海外の体温計、温度計、血圧計の製造というのは何かわかっているのでしょうか。

以上です。

【委員長】 なかなか鋭い質問をいただきましたけれども、荻原さん。

【B委員】 まず、日本国内におきましては、2020年をもって製造販売が一切できなくなります。体温計、温度計、血圧計ですね。ということで、今後はとりあえず生産量、販売量は減少する方向にあると思います。ただ、海外のほうはまだつかめていないのと、やはり海外で一番水銀が使われているのは金の採掘ですね。それに水銀が使われているということで、水銀を直接吸うような作業環境のもとで働いている方々が、やはり重い病気にかかっているという事例が報告されています。

【委員長】 どうぞ。

【D委員】 それに関連しまして、水銀を買うという、いわゆる売買ですね。これは一般的に自由にできるのでしょうか。それとも何か規制で、証明書を持っていかないと販売しないとか、あるいはメーカーが要求した場合には自由に水銀が買えるとか、そういう傾向はどうなんでしょうか。それ、ちょっと知りたいんですけども。

【委員長】 わかる方、いらっしゃいますか。曖昧なことではしゃべるよりは、ちょっとその辺、調べてもらってと。宿題にしますか。

水銀といっても、金属製品なのか、水銀化合物なのか、薬品になっているとか、塗料になっているとか、いろんなのがあると思うんですね。ですから、携帯で簡単に買えるものもあるんじゃないかと思うんですけどね。ちょっと調べましょう。

【副委員長】 最近、うろ覚えなんですけれども、医療関係の湿布だとか、そういうのに多少使われているなんていうようなことを、ちょっと耳にしたこと、まだ確認がとれていないんですけども、そういうことから、今、お伺いしています。

【委員長】 先ほどの海外の例でちょっとおもしろいなと思ったのは、タイでは、タイは仏教の国なんです。仏像とか仏具とかが結構大切に扱われているんですけども、各ご家庭の中にちゃんとあって、その中に結構水銀を使った、あるいは、水銀を塗料として

塗ったようなものが結構あって、それで長年やってきているんだから大丈夫だという話になっていて、そういう国もあるというのは、ちょっとびっくりしたことがあったんですけども。

【B委員】 赤がきれいに出るそうですね、水銀は。

【委員長】 それから、いわゆる一般廃棄物で、家庭から出る有害ごみに気をつけなきゃいけませんよというので、国を挙げて一番取り組んでいるのはスウェーデンですね。有害廃棄物の収集を、あそこ、そんなに大きい国じゃないので、1カ所、有害廃棄物処理場というのを持っていて、そこに持っていくと、回収したり処理したりしてくれるというシステムを組んでいまして、そういうのを日本でもつくれという先生もいらっしゃるけれども、なかなか、今の日本では、そういうふうに思っていないということで、研究ベースではいろんなことがやられていますけれども、実際は、実務の中でどう生きていくかとか、またいろいろ考えていかななくてはなりませんので。ありがとうございました。

それでは、この水銀キャンペーンを一応これで終わりにして、次に行きたいと思います。

平成31年度の三鷹市、調布市の一般廃棄物処理計画の概要について説明してください。

【事務局】 それでは、私から平成31年度の一般廃棄物処理計画について報告させていただきます。

本日、机上配付させていただきました、表紙が資料5となっています。先ほどご説明いたしましたけれども、こちらに変更、修正はございません。

1枚おめくりいただいて、34ページからになりますが、修正箇所につきましては、赤字で書かせていただいたとおり、実は白黒印刷で皆様にお渡ししていたものをカラーにしまして、赤がわかるようにさせていただいただけの変更でございます。それをあらかじめお伝えした上で、まず34ページにつきましては、三鷹市の一般廃棄物処理計画の概要でございます。詳細につきましては後ほどごらんいただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、次の36ページでございます。こちらにつきましては、調布市の一般廃棄物処理計画の概要でございます。こちらも三鷹市同様、後でご確認いただければと思います。

もう一枚おめくりいただきまして、今度は右側の39ページをごらんいただけますでしょうか。ここからが平成31年度のふじみ衛生組合の一般廃棄物処理計画の概要でございます。三鷹市と調布市が策定した計画をもとに、主に組合でのごみ処理を検討したものでございます。

次に、40ページをお開きいただけますでしょうか。ごみの排出抑制などに関する方策でございまして、分別排出の徹底を図ることはもちろんのこと、地元協議会や安全衛生専門委員会との連携を重点項目とするとともに、社会科見学を中心に、引き続き環境学習を推進いたします。

最後に、右側の41ページをお願いいたします。こちらは参考ということで、三鷹市、調布市の収集量と、組合での処理量をまとめたものでございます。

まず、三鷹市の収集量でございまして、平成31年度は合計4万7,552トンでございまして、全体的に収集量は30年度に比べまして、ほぼ横ばいといった計画になっております。

それから、中段の調布市の収集量でございまして、平成31年度は6万399トンを集める予定で、こちらも三鷹市と同様、全体的にほぼ横ばいといった計画になっております。

そのほかに、ここに記載はございませんが、平成31年度につきましても、組合では小金井市の可燃ごみ約2,600トンの受け入れを予定しているところでございます。

一番下の表が、ふじみ衛生組合の処理量でございまして、クリーンプラザふじみでは、小金井市の可燃ごみを合わせまして7万2,030トン焼却する計画となっております。

三鷹市、調布市の可燃ごみ収集量は、合わせて800トン程度増加する見込みでありますが、小金井市の可燃ごみ搬入量が昨年度より900トン程度減少することから、この表で一番上のクリーンプラザふじみでの可燃ごみ処理量は100トン程度、30年度に比べて減少する見込みでございまして。

また、不燃ごみ、資源物を処理するリサイクルセンターにおきましては、昨年度とほぼ横ばいの1万7,813トン焼却する計画となっております。

簡単ではございますが、一般廃棄物処理計画については以上でございます。

【委員長】 ただいまの一般廃棄物処理計画、31年度、30年度と比較したときの値の説明につきまして、ご意見、あるいは質問があったらお願いいたします。いかがでしょうか。ほぼ横ばいで、31年度も処理をするという計画になっているということでございまして、大きな変化はないということですね。

ごみ焼却のほうから見ると、量的にはほとんど変わらないということが、非常に安心できる話ではありますが、質的にはどうなんですかね。最近の傾向として、ごみ質が上がってきているのか、下がってきているのか、そんな傾向、何かありますか。

【B委員】 ごみ質ですけれども、ここ数年間のごみ質はほぼ横ばいでございます。た

だ、昔のごみ質から比べますと、ごみ質は下がっているということで、これは、以前はプラスチックについては両市とも分別収集していませんでしたけれども、プラスチックを分別収集するようになったこと。また、紙についても、以前は新聞、雑誌、段ボールという3品に限っていましたが、ここ数年は、名刺サイズ以上の紙については雑紙で収集するようになったというようなこともございまして、市民の皆様の分別が功を奏しまして、ごみ質については低下傾向にあるというような状況でございます。

【委員長】　　こういう発電付きの施設ですと、熱生産で大体カロリーが出てきますよね。それでどれくらい変化してきているか、大体データを持っているんですか。今、どれくらいあるんですか。

【B委員】　　この施設を建設するときには、計画の基準ごみが1万500キロジュール／キログラム、カロリーで言いますと2,500キロカロリー／キログラムだったんですが、今、実際には、キロジュールベースで言いますと、1万いくらかいかないかぐらいですね。月に1回、測定していますけれども、大体、1万いっていない月のほうが多いです。ですから、カロリーで言っても二千二、三百というあたりだと思います。

【委員長】　　大きな変化じゃないけど、対応できていますね。

【B委員】　　はい。

【委員長】　　わかりました。

ほかにございますか。31年度は、このように30年度同様の処理をしようということで、そういう計画になっている。合計からいいますと、ちょっと減るという感じですね。そういう計画だということでございます。

どうぞ。

【B委員】　　三鷹市も調布市も人口が増えていますけれども、一般家庭から出るごみは、ほぼ横ばいないしは微減でございまして、1人1日当たりのごみ量にしますと、一般家庭から出ているごみについては微減のような状況です。

一方、事業系ごみにつきましては、ここ数年、三鷹市も調布市も増傾向にあるということでございまして、この可燃ごみの増、三鷹で言うと395トン、調布市で言うと455トン、これは事業系のごみに由来するものでございます。

また、集団回収につきましては、三鷹市は3,000トンでほぼ横ばいということ、そして、調布市では3,660トンということで、340トンほどの減を見込んでいますけれども、やはりこれは集団回収の担い手が、どちらかという高齢者の方が中心でございまして、なかなか

か集団回収が継続できないという団体もぼつぼつ出てきていまして、実績量で言いますと、三鷹も調布もここ数年、下降傾向でございます。

【委員長】 集団回収、また川崎なんですけれども、減っているんですよね。主に回収しているものは新聞紙と段ボールなんです。新聞紙はやっぱり相当減っているんですよね。みんな、もう新聞読まない。スマホでニュース、すぐに見られるし、解説もすぐ読めるしというので、特に若い人の1人世帯なんて、新聞とらないですよ。ですから、新聞が講読されている量がどんどん減っているというのが一番大きな原因だと、川崎市では言っているんですけどね。そういう傾向はあるだろうな、ペーパーレス化というのは。情報がもうスマホで間に合っちゃうから。そういう方向にいつているような気がしますね。

どうぞ。

【A委員】 先ほどB委員の説明で、ごみ質が低下しているということですが、そうすると、助燃剤というのがありますね。これは増えているんですかね。

【B委員】 今、助燃剤についてのご質問ございました。ふじみ衛生組合のごみ質、確かに低下傾向にはございますけれども、おかげさまで、現在は助燃を使わなくても燃焼できているというような状況でございます。システム的には850℃を切らないようにというふうにプログラムを組んでございます。そのシステム、年々年々、開発していまして、やっぱり1年目、平成25年度は、かなり助燃を使わざるを得ないような状況でしたけれども、それもどンドン新しいプログラムに変わってきまして、ついに昨年はほとんど助燃ゼロという状況でございました。

【委員長】 立ち上げ回数を減らすと随分削れるんですよね。立ち上げのときはどンドン助燃で温度を上げるので、大変な使用量になっているんですね。

中国ですと、年間8,000時間、連続で運転するんですよね。それが当たり前みたいになっているんですよ。そうしないと、とめたりしていたら、その間、発電できないし、立ち上げるときに大変らしいんですよ。経済的にもロスが大きいというので、連続8,000時間運転。日本はそんなことできないのかと言われた。できないことはないけど、耐用度とか安全を考えると、そんな無茶なことはしませんよというのが日本の考え方なんですよ。

では、これも一応報告を受けたということで、処理計画が終わって、環境測定スケジュールですかね。これも説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、42ページをおあげいただけますでしょうか。平成31年度の環境測定スケジュールでございますけれども、基本的に毎年同様のスケジュールで測定をして、

皆様にご報告するという事になっておりますけれども、30年度につきましては、環境影響事後評価の実施がありましたので、若干イレギュラーなスケジュールになったところもあるんですが、また31年度につきましては、もともとのスケジュールに戻るような形で測定をし、皆様にご報告するというような予定になってございます。

以上でございます。

【委員長】 これも例年どおり、環境測定スケジュールでございますが、特に変わったことはないということですが、何か質問あるいはコメントありますでしょうか。

31年度の稼働計画もほぼ同じですかね。

【B委員】 若干違います。

【委員長】 若干違う。ちょっとそこを。

【B委員】 6月と12月に全炉停止をして点検をするという点では同じなんですけど、先ほどご説明申し上げましたとおり、小金井市のごみが減るということで、具体的に申し上げますと、小金井市が、今、日野市、国分寺市と一緒に建設しています浅川清流環境組合の焼却施設が、来年度、4月稼働でございまして、今年の12月後半ぐらいから試運転を開始するという予定でございまして、したがって、小金井市のごみにつきましては、今年の12月以降、ふじみ衛生組合には入ってこないということになります。今年は2月、3月、ほぼ連続で稼働していたわけなんですけど、31年度につきましては、2月19日に火をとめて、3月28日まで、約1カ月ちょっと、1号炉を稼働停止する予定でございまして。

【委員長】 発電していますと、ごみはちゃんとしてくれないと困るなという感じになっていくわけですが、減量に努めて減ってきて、稼働日数が減るというのも、ある意味では、ごみ処理のためにはいいことだろうと思いますので、そういう方向にいつているということですね。

いかがでしょうか。特にご質問、コメントありますか。

では、次に行きましょう。次は、31年度のふじみ衛生組合地元協議会と安全衛生専門委員会のスケジュールでしょうか。これの説明をお願いいたします。

【事務局】 45ページをごらんいただきたいと思います。一番右側の欄が安全衛生専門委員会、これは前回、第19回においてお諮りしまして、一応、今年度については3回実施するという事で、6月は任期満了いたしますので、現在のメンバー。第4期を改めて設置するために、6月に1回多く開催する予定でございまして。

地元協議会のスケジュールについては、3月に地元協議会にお諮りしまして確認できま

したので、改めて報告として掲載しております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。任期が5月末で切れるんですかね、これ。それで、6月からは、これは新しいメンバーですか。

【事務局】 はい。

【委員長】 それで開催するというので、その開催の回数が1回増えるという計画になっていますということですね。

もうそろそろこの委員会も終わっていいんじゃないかという気もしないではないですけども、テーマとしてなくなってきたような感じがしますよね。まだ続けるんですかね。その辺のお考えもちょっと皆さんに伝えておいてもらいたいんじゃないかと思えますけれども。引き続きということですか。

【B委員】 この委員会を設置いたしましたのは、地元協議会の要望で設置したというのが始まりでございますので、地元協議会のほうで、もうそろそろいいんじゃないかというご判断をいただければ、この専門委員会については終了するという事も考えられますけれども、まだ地元協議会のほうからそのようなお話はいただいておりませんので、当面、続けるつもりではおります。

【委員長】 最初のころは、この専門委員会は、水銀問題よりは、副委員長とかいらっしやるように、相談をしに来るんじゃないかと。どうもちょっと体のぐあいが悪いよとかとって、そういうものの受け皿、窓口的機能が非常に新しいな、いいなというのが、そういう要望等があまり出てこないというのはうれしいことなんですけれども、何となく、つくっていたのになという感じがしますよね。その辺、どうなんですかね。皆さんのご意見というか。

【C委員】 今度、会合で話をしてみたいと思います。現在については、地元協議会のほうでは、専門委員会の今後についてという話題では提示されておられませんので、皆さんから出ていないので、少し逆にこちらのほうから質問を出してみて、どうかということは諮ってみたいと思います。

ただ、当初の目的としては、一つ、そうだったと思うんですが、やはり専門委員会があるということの意味合いというのは、それが実質的に動いた、動かないというよりも、あることでの構えという部分もあるんじゃないかと思うんですね、地元協議会に対する。そういうところを設立しているということに対する、一つのガードもちゃんとかかっている

んだよということが説明にもなっているかと思いますが、その辺は地元協議会でも、一度、皆さんに聞いてみたいと思います。

【委員長】 ひとつよろしく願いいたします。

そうしましたら、次が、前回、施設見学をしたときの見学報告ですね。ちょっと行けなかった方がいらっしゃいますので、報告を簡単にやってもらいましょうか。

事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、ご報告いたします。46ページをおあけくださいますでしょうか。委員長からお話がありまして、今年の11月14日に日時を設定させていただきました。午後2時半から2時間程度というところでございます。

参加された方は、委員長はじめ、安全衛生専門委員会の方のほか、日本環境衛生センターの職員、それから、エコサービスふじみの職員、それから、ふじみ衛生組合職員ということで、計15名の参加がございました。

まず、三鷹の総務部の大倉危機管理担当部長から、元気創造プラザの災害時の対応の概要の説明を受けました。その後、施設見学をいたしましたが、地上5階の建物でございませうけれども、地上5階の総合防災センターから始まって、ふじみとのかかわりがあるということで、地下2階の熱源機械室を見せていただきました。

また、自家発電装置なども見せていただきまして、内部までしっかり見せていただきました。ふじみ衛生組合の発電、その他エネルギーの利用状況がどういうものなのかというのを実際目にするのができたというところでございます。

また、質疑応答もございまして、まさに自家発電装置の状況であるとか、それから、防災についてのご質問もいただきましたが、報告書の概要がございしますので、そちらをごらんいただければと思っています。

参考に、中央防災公園・元気創造プラザのパンフレットもつけてございますので、後ほどごらんいただければよろしいかと思います。

私のほうからは以上でございます。

【委員長】 その記録が一応、質疑応答まで含めて載っておりますけれども、何かこの中身で気になったこととか質問がありましたら、よろしく願いいたします。

全般的に、こういう清掃工場のそばに防災関連設備をつくろうというのは少し広がっております。有名なのは、武蔵野市の施設ですが、四国の今治というところでもそういうのをつくって、完全にブラックアウトになったときでも、自分で、非常用発電機で立ち上げ

て、焼却炉を動かして、ごみセンターとして使うという計画を、もう実現してしまして、動いていますね、今治も。そういうことが大きな流れになってきております。

三鷹市も率先してそういうことをやっているということなんですね。そういう意味では、煙突から煙と有害物を振りまくような施設だというイメージから、災害時とかブラックアウト時に安全なエネルギーを独立して出してくれる、避難所にもできるということですね。プラスの効果が相当ある施設ですよ、そういう部分をどんどん打ち出していこうということで、市民の皆さんに受け入れられるような施設にしていこうというのが、今広がっています。

ごみを持っている、資源にできるものはなるべく資源にしますけれども、最後にやはり熱でとるしかないというものは、しっかり熱でとって、エネルギーをもっとうまく有効に使っていこうと。それが地球温暖化防止にもつながると思うんですね。一生懸命そういう方向に政策を打っていくということですね。

そういう意味では、その一環として、こういう施設のそばにありますので、私は、ぜひちょっと見せてくださいということで、大変興味深いものでした。

でも、立派な温水プールがあるので、あそこ、避難所にしないというんですよ。避難所はほかにあると。防災計画で指定された学校があるということで、あのプールはもったいないなと。避難所で一番困るのは、体を、お湯に浸かってリラックスさせる場所がないというのが一番つらいらしいんですね。だから、お風呂みたいに使えれば、プールとして使って、開放してもらいたいんじゃないかという気がするんですね。そういう計画は検討してみますとかとおっしゃっていたよね。

ほかに何かありますか、こういう施設がそばにあることで、いいことばかりじゃないよとかという意見もあるでしょうけれども。どうなんでしょうか。

特になければ、最後は、私どものほうで出している廃棄物行政概論という本があるんですが、その中にちょっと私も戦後、ごみ処理の技術がどんなふうに推移していったかといったことを書いているんですが、狙いとしては、ごみ焼却施設が、公害を出す施設から公害を出さない安全な施設になってきた。そういう技術が随分高度になってきたとありますが、今はまさにエネルギーセンターとして、あるいは避難所として、ブラックアウト時によりどころになるような施設としてというふうに、多面的な価値を発揮できるような施設に変わってきているということ、ちょっとこの中で書いておりました。もしも興味がある方は見てください。読んでくださいということですね。

【A委員】 ちょっとよろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【A委員】 私が、こういう技術で、常々考えておるのは、プラスチックの廃棄物ですね。これは、一応リサイクルしようということで、容り法でやっているわけですね。一方では、ごみ処理施設のように発電ができるようになっていきますね。十数パーセントのエネルギーが還元できるというふうになっているわけです。

そうすると、今、私どもはプラスチックを集めて、そして選別して、そしてベールに包んでどこか発電所に持っていきなり何なりすると。そういうことによるエネルギーと、それから発電、あまり動かさずに、ここに持ってくれば運搬費ゼロで発電ができるわけですが、そういうものが、都会とか田舎とか、いろんなところによって条件が変わってくるはずですけども、何か容り法、プラスチックは、とにかくリサイクルすればいいんだというふうに一方向的に思われているような気がして、その辺、定量的にきちんと説明してもらわないと、よくわからんという気がどうもしてましてね。

例えば簡単なのは、北海道の原野でプラスチックをリサイクルして、それで発電しますといっても、これは全然だめだろうと。ところが、ある程度のまちだったら、それは可能かもしれない。我々だったら、むしろここで燃やすよりも、どこか製鉄所に持って行って発電したほうがいいのかも。この辺のことも定量的にきちんとわかるような、そういう研究というか、調査というか、そんなものがないのかどうか、あったら知りたいなという気がちょっとしているんです。

【委員長】 容り法も、何度か法律を改正してきていますね。大きな改正のときに、その議論が随分出て、特に高炉吹き込みとか、あるいは人工コークスみたいなやつをつくるような、ケミカルサイクルと言われているようなものはどうなんだということで、LCA、ライフサイクルアセスメントでやっていくと、ちゃんと合理的な方法になりますよという報告書が一応出ているんですね。

おっしゃるように、収集運搬とか人件費とかがかかって、それは市町村が払わなきゃいけないなくなっているから、市町村の、回収するときのコストが大変な負担になっていて、これまでリサイクル貧乏という言葉があるくらいで、プラスチックをリサイクルするのはいいけど、何で自治体がこんなにコストを払って負担しなきゃいけないんだという思いもお持ちになっていると思うんですよね。ですから、そのところを、どういう理屈でいくかと。

そもそも容り法を始めたの、ちょうどダイオキシンで騒いでいるところに並行してやっていたんです、あれ。1990年代ですけども。そのときは何だったかという、自治体でリサイクルは、やっぱり文明上も、生活上も、環境上も望ましいものだということで頑張っている人たちが、分別したのに、最後にきれいに集めたはずのプラスチックを使ってくるところがないと、出口がない、それで困っちゃった。それで、出口ぐらいは国がしっかり法律でつくって、需要を確保してくれよという感じの要望から入っていつているんですね、日本の場合は。その出口側のニーズをちゃんとやるのを、業界に少し金を出させて、プラスチックの製造、使用量まで出させて、容り協会をつくって、そこがちゃんと責任を持って引き取りますと。そのかわり自治体は資源化計画をちゃんと立てて、何トン出てくるということを、年度毎にちゃんとまとめて示してくださいねと。そうすると、そのきちんとした利用作業を協会が責任を持ってやりますという感じの仕組みにしてしまったんですね。

実はこの法律は自治体が決めていいんですよ。容り法のシステムにのるかからないか。たしかこの辺だと、千葉はやっていないんですよ。それから、四日市市もやっていないですよ。これ、強制じゃないです。自治体で決めればいいんです。

【A委員】 一番やれそうだと思いますけどね……。

【委員長】 四日市市もやっていないですよ。

だから、これは実は、おっしゃるように、市の中の清掃審議会みたいところでしっかりと議論して、ほんとうはリサイクルなのか、無駄なエネルギーを使っているだけなのか何なのかというのを議論して、どっちでいくべきかというのを議論したはずですよ。調布と三鷹市としては。そういう議論をした結果、こうやりましょうという、容り、その他プラの回収をやりましょうと。

川崎市も随分議論があつて、随分おくれたんですよ。東京、横浜に挟まれてずっとやっていなかったんですね。

川崎市、有名なのが、混合収集、毎日収集とあって、住民サービスがこんなにすごい市はないというぐらいやっていたんですね。それはやり過ぎだとか言われてね。それで、分別収集に、遅まきながらどんどん移っていったという話があつて。ただ、そのときに、川崎市はちょっとえらいなと思ったのは、収集運搬に金がかかるということ、もうわかっていましたから、それで、収集運搬関係の全体の合理化を図るために、民間活力をずっと使いながら、直営の方の仕事を増やすんじゃなくて、増えた分というのは、どんどん民間の

収集業者を入れていくというやり方で進めていったんですね。その結果、収集運搬の、容
り法の回収のためのコストが増えたかという、増やしていないんですよ。そこがやっぱ
りちょっと賢いんじゃないかなという感じなんです。

そういうことを考えていくと、いろんな意見がありますけれども、今一番議論として聞
いているのは、2050年に日本はCO₂、温室効果ガス8割削減を国際的に約束しているん
ですよ。これは、この前、パリ協定に従って、自分たちの履行計画ということで、引き続
き2050年、8割削減。2050年、8割削減するというのはとんでもないことなんです、ほん
と。ほとんどプラスチックなんか燃せなくなりますよ。だから、そういう時代に向け
て容り法の分別収集というのは、やっぱり必要なんじゃないかということ力を説く先生
もいるわけですね。

プラスチックって、どうしたって分別100%、無理ですよ。じゃ、燃してもいいものに
しましょうというので、バイオプラスチックに変えましょう。バイオプラスチックは、
日本はまだ全然やっていないから、200万トン入れますと。とてでもないけど
すぐにはできませんよ。オーストラリアとかは農産物の余ったやつで、でん粉とかで
どんどんプラスチックをつくっちゃうから、結構、そういう業者はいるでしょうね。とこ
ろが、日本なんかそんなにないから、大切な米にして、米はいっぱい持っていますけど、
これでプラスチックをつくるかといったら、すごく高いプラスチックです。なかなかこれは
どうするんだろうねと、私もよくわかりませんが、なかなか複雑な問題ですよ。

もう一つ、日本の場合には、焼却炉が、これだけいいのが全国津々浦々ありますから、
燃しちゃうというのが一番効果的で直接的に効果の出る処理方法で、みんな、もうそれ、
体感してきていますから、焼却炉は合理的だよという意見は、ほぼ一つと。いっちゃう
んですね。

ところが、海外はこんな焼却炉を持っていないから、焼却しなかったら、プラスチック
はもう一回使ってみたらいいじゃないかとか、資源化しようよとか、社会的に、循環的な
社会というのは、焼却炉を入れていないような社会のほうがいいんだという感じのご意見
が強いんですよ。ヨーロッパでもそういう人たちいるんですよ。ですから、簡単に日
本人が焼却というのに相当アレルギーがあるというのを知っておかなきゃいけないですね。

そういう意味では、そもそも何で日本はこんな焼却大国になったんだというのをさかの
ぼっていくと、明治30年ぐらいに汚物処理法というのをつくって、そのときに伝染病を防
ぐために、やはりバクテリアが繁殖して、いろんなネズミとかハエとかに媒介されて広が

っていくということを考えると、生ごみといえども燃してしまえと。熱処理が一番という感じで、多分、焼却を推奨したんですよ、明治期から。その流れがずっと来ていました。

もうちょっと時間がありますから、少ししゃべってもいいですよ。

ほかに何か意見ありますか。どうぞ自由に。この際ですから。

角田さん、どうですか。こういう議論は。

【副委員長】 おもしろいです。おもしろいんですけど、要するに化石燃料由来のものに関しては、リサイクルの格好でいくか、それをもっと別な形で、炭酸ガスを出さないような形の技術はないわけですか。これは、やっぱり私たちの力じゃないですけども、そういうのを進めていくような機運は大事かなと思うんですけどね。

ただ、炭酸ガスがたくさん出ても、それを吸収する、処理する仕組み、0.03から0.04%ぐらいだそうですけども、吸収するような装置や、しつらえですか、そういうものをするとか、あるいはもともと植物の光合成が一番の有力な手段かなと。日本の場合、森林の比率が国土の68%だったと思うんですけど、世界で順位をつけると、国土のパーセントの順位ですけどね、第3位ぐらいなんです。高いんですよ。日本はそういう意味で評価されているんだそうですけども、残った土地の、かなりの部分も光合成するような、普通に植物が光合成するより、もっと効率よく光合成するような研究開発、それはiPS細胞も大事だし、ES細胞も大事かもしれませんが、そういうほうもしっかりやるといいんじゃないかなと。

私、全然専門性がないんですけども、そういうことに関して。はたでいると、そういうことをやって工夫したらどうなのと。口で言うのは簡単ですけども、そういうのを藤吉先生あたりも苦労していらっしゃるんだと思いますけれども、はたの意見というか、コメントとして、すみません、勝手に申し上げます。

【委員長】 今、副委員長、おっしゃったように、技術開発で、この地球温暖化に対抗し、解決できる技術をつくって広められたら、世界で、産業として、それが、今後一番成長する材料になるんじゃないかと。ということは、地球温暖化防止技術をめぐって競争して勝った国は、これは生き延びられるけど、負けた国はぐっと落ち込むぞと。新たな、言ってみれば、産業革命の競争は始まっていると言われてるんですよ。それくらいドラスチックに社会が変わるといって、変えなきゃいけないという話になっているんですけどね。

そのときに、おっしゃったように、出たものを吸収する、出さないで従来の生活ができる、そういう技術を早くつくって、世界に広げたところは、一番産業が発達して成長する

とされているんですよ。

だから、再生可能エネルギーも、風力とか、太陽光エネルギーのいい装置をどんどん開発して、いろんなところに売れば一番いいというので、これで、今、一番成長しているのは中国なんですよ。すごい勢いで成長している。ですから、新しい産業競争のスタートラインが、また一旦リセットされているようなことだから、日本はどんどん、環境省も、文科省も、経産省も、農林水産省も、技術開発に金をどんどん出しているんですよ。出していますけれども、ろくな結果が出なくて……。

【副委員長】 勝手なことを言ってしまうと、地球温暖化というのは、地球全体が温かくなるんですけれども、寒いところは、寒いのがちょっと温かくなるんですね。暑いところはうんと暑くなるわけですね。そうすると、今まで私たちが人間として生活する、ホモサピエンスが生活するに適切な場所というのが、ある程度限られているんですけれども、それは、温暖化とともに砂漠化とかいろんなことを言われますから、気候も変わるし、地域の気候が変わるわけですね。だから、シベリアみたいなのが利用しやすくなる可能性も無ではないわけですよ。そういうふうと考えていくと、世界の中で土地の利用とか、土地の生産性ということを見ると、そういうことについての推測、こういうのをしっかりやっていって、地球温暖化が、それぞれの国ごとに違うと思うんですけれども、プラスになるか、マイナスになるかも含めて、そういうことを早く把握して先回りすることが大事な、行政的な施策、国際的な、国家的な、そういう感じはしますよね。

それで、温かくなると、氷が溶けて、水が増えることは確かです。そうしますと、海拔が10メートルぐらいのところは、オランダみたいに堤防でやるという手はありますけれども、海拔10メートルぐらいのところ、都市開発でたくさんのお金をかけちゃったんですね、私たちは。東京なんか、大変なものですよ。水没のリスクが高まるわけですよ。

だから、東日本大震災で高台にいろいろと開発しているようなんですけれども、あれがそこまでいくんじゃないかという、ちょっとそんな気もしないでもないですけれども、それは私たちが生きている間にあんなこと起こらないでしょうけれども。そもそも海拔が低いところですね。あまり投資するの、考え直したほうがいいんじゃないかというような気がしますね。

ちょっと余分な話で、すみません。

【委員長】 確かに重要な視点ですね。

1つだけつけ加えますと、おっしゃるように、地球全体で、実は雨の多い地域は雨がまた

増えて、乾燥する地域はもっと乾燥が進むという感じの異常気象が予測されているんですね。台風なんかはもっと巨大化していくとかということで。ということは、何かというと、変化が早過ぎるというのが問題だと。実は変化、要するに1000年ぐらいの単位で変化するのは、昔からずっと地球はあるんですけれども、この変化の程度が激し過ぎるから、異常気象、難民が出て、国家が破綻するようなことになったら、地球全体がほんとうに、国連がちょっとやそつとやったってという感じの世界になっていきますよというぐらい、政治リスクに変わっていくという話が言われているから、この問題は緩和しなきゃいけないという話なんですね。

それから、適応の話、さっき角田先生おっしゃったけど、そういう状態に早く適応したほうがいいんじゃないか、まさにそうです。日本政府は、適応計画を一生懸命打てと、考えろと言っているんですね。農業は、北海道は、今、米がどんどんおいしくなっている。日本でもワインがおいしくなってきたのは異常気象のせいじゃないかと言われているから、悪いことばかりじゃないけれども、そういうプラスの面をもっと生かしながら、マイナス面をカバーするような適応計画をちゃんと立てていこうよという時代にもうなってきたちゃっているんですよ。

それを早目にやって、国家としての安全保障をしっかりやっていくような政策を打ていかないと、それこそ国が国民を守るというシステムが崩れると難民化するわけですよ。そういう状態の国から人がどんどん来るようになりますから、大変なことになります。

ちょっと今日は大変深い話をしてしまっただけ。ありがとうございました。

もしもご意見、言いたいことがまだあれば、どうぞ、いいんですけど、なければそろそろお開きにしようと思いますが、いかがでしょうか。

最後に日程だけ、事務局のほうからあるそうです。

【事務局】 先ほど資料の45ページ、もう一度ごらんいただければと思うんですが、次回は、先ほど申し上げたとおり、任期が改まりまして、6月に開催を予定しております。ただ、日にちについては、昨日の選挙の関係で管理者の日程調整がしばらく難しいかと思うので、申しわけありません。とりあえず候補日としては、6月20日、木曜日でございます。同じく21日、金曜日、それから、6月24日、月曜日、このいずれかで管理者の日程を調整したいというふうに考えておりますが、絞り切れていないので、日程、この3日のうちで何とか絞って、決まり次第、別途ご連絡をさせていただきたいと思っております。ご承知おきいただければありがたいです。

以上です。

【委員長】　　ということですので、この3日のうちのどれかに決まったら連絡が行くということで、お願いいたします。

それでは、今日はどうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。

— 了 —